

**令和８年度
熊本県公立学校教員採用選考考査について**

令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査における主な変更点

I 大学等推薦特別選考実施要項の公表日の変更

令和7年1月中旬から、熊本県教育委員会ホームページにて公表する。

【理由】

公表時期を早めることで、より多くの大学生に周知し、優秀な人材を確保できるようにする。

II 大学等推薦特別選考における対象校種・教科等の整理

○小学校教諭等

○中学校教諭等（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・家庭）

○高等学校教諭等（家庭・情報）

これまで大学等推薦特別選考の対象としていた「中学校保健体育」は対象外。

【理由】

中学校保健体育は、毎年一定の志願者がおり、来年度の推薦者が今年よりもさらに増えると、第二次受考者の大半を占めることが予想される。また、大学推薦だと実技の能力がわからないので、第一次考査で実技も受考した上で選考する。

III 一部教科等における考査内容の変更

以下の教科等については、第一次考査は実施せず、第二次考査の日程において専門教科等の筆記試験及び個人面接（中学校教諭等は個人面接と模擬授業）を実施する。

○中学校教諭等（技術）

○高等学校教諭等（農業・工業・商業・水産・福祉）

【理由】

専門性をより重視した考査を行い、専門性が高い人材を確保できるようにする。

IV 特別免許状を要件とした受考資格の導入

特別免許状所有者又は志願時に特別免許状を申請中（年度内に臨時的任用教員等として任用予定）の者は、キャリアチェンジ特別選考で受考でき、合格した場合は令和8年4月1日から採用予定となる。

※熊本県教育委員会が授与する特別免許状に限る。

※小学校は対象外とする。

【理由】

多様な専門性や背景を持つ外部専門人材を学校現場の迎え入れるための手段の一つとして、文科省が特別免許状の授与を推進している。また、志願者の増加を図り、優秀な人材を確保できるようにする。

V キャリアチェンジ特別選考の受考資格の拡大

以下の2点をキャリアチェンジ特別選考の受考資格に追加する。

○特別免許状所有者又は志願時に特別免許状を申請中（年度内に臨時的任用教員等として任用予定）の者

○幼稚園教諭普通免許状を所有し、幼稚園等で正規の教諭として3年以上の勤務経験があり、小学校教諭等を志願する者。

【理由】

志願者の増加を図り、優秀な人材を確保できるようにする。

令和 8 年 度
熊本県公立学校教員採用選考考査
(熊本市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員を除く)
実 施 要 項

申 込 受 付 期 間

令和 7 年 4 月 1 4 日 (月) 午前 1 0 時～5 月 1 日 (木) 午後 5 時まで

●志願手続は電子申請のみ

●特別選考等の別途提出書類は学校人事課へ郵送または持参 令和 7 年 5 月 1 日 (木) 必着
(持参の場合は平日 8 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0 のみ受付)

**志願手続は
こちらから**



**主な変更点は
こちらから**



URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/231325.html>

URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/222307.html>

採用選考考査の日程等

第一次考査	6 月 15 日 (日)	8:30～ 9:30 専門教科等① 特別支援学校 (学級) 10:00～10:40 教職科目 全校種・職種 11:10～12:10 専門教科等② 小・中・高・養護・栄養 13:10～16:40 実技考査 中 (音・美・保体) 高 (美・書・保体) ※一部教科等については、第二次考査のみ実施
第一次考査合格発表	7 月 3 日 (木)	午前 9 時 30 分に熊本県庁、熊本県 HP 及び熊本県教育委員会 HP で合格者の受考番号を掲示
第二次考査	7 月 27 日 (日)	7 月 27 日 (日) 筆記又は論述 全校種・職種 実技考査 中 (英) 高 (英)
	7 月 28 日 (月)～ 8 月 1 日 (金)	7 月 28 日 (月)～8 月 1 日 (金) のうち指定された 1 日 個人面接 全校種・職種 模擬授業 小・中 (全教科) のみ
第二次考査合格発表	9 月中旬～ 10 月上旬頃	熊本県庁、熊本県 HP 及び熊本県教育委員会 HP で合格者の受考番号を掲示

目 次

1 目的	p. 1	9 第二次考査	p. 13
2 受考資格等	p. 1	10 各考査内容の配点及び基準点	p. 14
3 受考校種・職種及び教科等	p. 1～2	11 採用候補者名簿登載期間の延長	p. 15
4 選考区分	p. 3～7	12 配置先の希望聴取	p. 16
5 考査日程及び内容	p. 8～9	13 志願手続	p. 17～18
6 第一次考査	p. 10～11	14 その他	p. 19
7 第一次考査における併志願制度	p. 11	15 提出用封筒及び返信用封筒	p. 20
8 第一次考査における加点制度	p. 12		

問い合わせ先
書類等提出先

〒 8 6 2 - 8 6 0 9

熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号

熊本県教育庁教育総務局学校人事課 教員採用・育成班

TEL 0 9 6 - 3 3 3 - 2 8 5 7

熊本県教育委員会

令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査実施要項

1 目的

令和8年度熊本県公立学校教員の採用にあたり、選考の資料とするために実施する。

2 受考資格等

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者。
- (2) 次の①又は②に該当する者。
 - ① 受考する校種・職種（中学校・高等学校教諭等については受考教科）の普通免許状を現に所有している者又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。ただし、特別支援学校（学級）教諭等（専願）受考者は、「特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状」及び「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」を現に所有している者又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。
本県公立学校の学校栄養職員現職者については、4頁【現職者（熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等）を対象とした特別選考】を参照。
 - ② 受考する校種・教科等の特別免許状（熊本県教育委員会が授与したもの）を現に所有している者又は令和7年度内に授与される予定の者。ただし、授与される予定の者については、令和7年5月1日時点で、以下の要件を満たす者とする。
 - ・臨時免許状を所有し臨時的任用教員等として任用されている、又は年度内に任用される予定となっていること。
 - ・特別免許状の授与対象者として学校人事課が確認済みであること。
- (3) 昭和41年（1966年）4月2日以降に生まれた者。（全ての校種・職種・教科等）
- (4) 本県の実情から、県内どこでも情熱を持って勤務できる者。
（備考）「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含む。日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤講師に任用する。

※普通免許状とは一種免許状、二種免許状、専修免許状のことを指す。
 ※令和7年度教員資格認定試験を受験し、免許状を取得しようとする場合は、免許状取得見込とみなさない。
 ※特別免許状とは、授与権者（都道府県教育委員会）の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状を指す。

3 受考校種・職種及び教科等

校種・職種	免 許	教科等 ※の付いた教科等は 第二次考査のみ実施	採用予定数
小学校教諭等	小学校		計140名程度
中学校教諭等	中国語	国語	15名程度
	中社会	社会	10名程度
	中数学	数学	9名程度
	中理科	理科	11名程度
	中英語	英語	13名程度
	中音楽	音楽	8名程度
	中美術	美術	3名程度
	中保健体育	保健体育	10名程度
	中技術	技術 ※	5名程度
	中家庭	家庭	3名程度
小学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4名程度
中学校教諭等			

校種・職種	免 許	教科等 ※の付いた教科等は 第二次考査のみ実施	採用予定数
高等学校教諭等	高国語	国語	4名程度
	高地歴	世界史	2名程度
		日本史	2名程度
		地理	2名程度
	高公民	政経	1名程度
	高数学	数学	6名程度
	高理科	物理	1名程度
		化学	2名程度
		生物	2名程度
	高英語	英語	7名程度
	高保健体育	保健体育	6名程度
	高美術	美術	1名程度
	高書道	書道	1名程度
	高家庭	家庭	3名程度
	高農業	園芸 ※	2名程度
		畜産 ※	1名程度
		食品製造 ※	2名程度
		農業土木 ※	1名程度
	高工業	機械 ※	4名程度
		電気電子 ※	4名程度
		建築 ※	2名程度
		工業土木 ※	1名程度
		繊維 ※	1名程度
	高商業	商業 ※	4名程度
	高水産	水産製造 ※	1名程度
	高情報	情報	2名程度
	高福祉	福祉 ※	1名程度
特別支援学校 （学級）教諭等	1 頁（受考資 格等）参照	専願	6 9 名程度
高等学校教諭等	障がいのある者を対象とした特別選考		4 名程度
特別支援学校 （学級）教諭等			
養護教諭	養護教諭		9 名程度
栄養教諭	栄養教諭		2 名程度

【備考】ア 小学校及び中学校教諭等で合格した者のうち、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を現に所有している者、又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者については、小学校・中学校・義務教育学校のいずれかに配置される。

イ 高等学校教諭等で合格した者から特別支援学校へ配置される場合がある。

ウ 特別支援学校（学級）教諭等の専願で合格した者は、特別支援学校又は市町村立学校に配置される。なお、高等学校への異動はないものとする。

エ 選考の結果、採用数が採用予定数に達しない場合がある。

4 選考区分

(1) 対象校種・職種、教科等及び考査内容

A・・・中学校（技術）、高等学校（園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子・建築・工業土木・繊維・商業・水産製造・福祉）
B・・・上記以外

	選考区分	対象校種・教科等	第一次考査		第二次考査				特別免許状による受考資格
			専門教科等	教職科目	専門教科等		模擬授業 ※▲は、小中のみ	個人面接	
					筆記	論述			
①	一般選考	A			●		▲	●	
		B	●	●		●	▲	●	
②	障がいのある者を対象とした特別選考	A			●		▲	●	
		B	●	●		●	▲	●	
③	現職者（熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等）を対象とした特別選考 ※本県現職者対象	B ※⑤については高等学校教諭等を除く	●			●	▲	●	
④	他県等現職者を対象とした第一次考査の一部免除		●			●	▲	●	
⑤	他県等現職者を対象とした第一次考査の全免除					●	▲	●	
⑥	元本県教諭等（現職者を除く）を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除	A					▲	●	
		B					▲	●	
⑦	元本県以外の教諭等（現職者を除く）を対象とした第一次考査の一部免除	B	●			●	▲	●	
⑧	臨時的任用教員等を対象とした第一次考査の一部免除		●			●	▲	●	
⑨	教職大学院修了（予定）者を対象とした第一次考査の全免除					●	▲	●	
⑩	大学等推薦特別選考	※ 6 頁参照				●	▲	●	
⑪	キャリアチェンジ特別選考	A			●		▲	●	●
		B	●			●	▲	●	●

(2) 受考資格・志願手続等

電子申請については「13 志願手続」(17 頁)を、書類や返信用封筒の提出先は表紙を参照すること。

①一般選考

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」を満たす者。	【第一次考査】 専門教科等、教職科目、実技※1 【第二次考査】 専門教科等(筆記又は論述、実技※1)、個人面接(2回)、模擬授業※2 ※1…一部教科等 ※2…小学校教諭等・中学校教諭等	●電子申請

②障がいのある者を対象とした特別選考

受考資格	募集校種等 採用予定数	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次のア～ウに掲げる手帳等の交付を受けている者。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	「3 受考校種・職種及び教科等」の全ての校種・職種・教科等 総採用予定数のうち8名程度 (養護教諭・栄養教諭も含む)	【第一次考査】 一般選考と同じ 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●左記「受考資格」のア～ウのいずれかの手帳等の写しと障がい者特別選考申請書を提出。申請書用紙は、熊本県教育委員会ホームページからダウンロードするか、郵送にて学校人事課へ請求すること。 ※郵送で請求する場合は、封筒の表に「障がい者特別選考申請書請求」と朱書きすること。 なお、返信用封筒を同封すること。

③現職者(熊本市立の学校を除く本県公立学校正規教員等)を対象とした特別選考 ※本県現職者対象

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
本県公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員又は学校栄養職員(臨時的任用者、非常勤講師は除く)として現に勤務している者。	校長宛別途通知する要領で確認すること	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 ※栄養教諭志願者は免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	●校長宛別途通知する要領により志願手続を行うこと。

④他県等現職者を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆国公立学校(熊本市立の学校を含む)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く。任期を定めて採用された教員を除く)として現に勤務しており、令和8年(2026年)3月31日までに通算して3年以上の勤務経験となる者。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(郵送のみ) ※提出期日については、7月3日発出予定の通知文で確認。

⑤他県等現職者を対象とした第一次考査の全免除(高等学校教諭等は除く)

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆国公立学校(熊本市立の学校を除く)における正規教員(熊本県公立学校正規教員を除く。任期を定めて採用された教員を除く)として現に勤務しており、令和8年(2026年)3月31日までに、 <u>受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験となる者</u> 。ただし、他県等との併願は不可。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●返信用封筒及び誓約書※を提出(令和7年5月1日(木)必着) ※他県等との併願をしない旨を記載する。様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名すること。 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(郵送のみ) ※提出期日については、7月3日発出予定の通知文で確認。

⑥元本県教諭等(現職者を除く)を対象とした第一次考査の全免除及び第二次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆元本県教諭等(現職者を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。ただし、他県等との併願は不可。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除 【第二次考査】 筆記又は論述:免除 模擬授業・面接:受考	●電子申請 ●返信用封筒及び誓約書※を提出(令和7年5月1日(木)必着) ※他県等との併願をしない旨を記載する。様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名すること。 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(郵送のみ) ※提出期日については、7月3日発出予定の通知文で確認。

⑦元本県以外の教諭等(現職者を除く)を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次の条件を満たす者。 ◆熊本県以外の国公立学校及び熊本市立学校における元教諭等(現職者を除く)のうち受考する同校種・同職種・同教科等で通算して3年以上の勤務経験がある者。ただし、他県等との併願は不可。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●誓約書※を提出(令和7年5月1日(木)必着) ※他県等との併願をしない旨を記載する。様式は任意とするが、必ず本人が自筆署名すること。 ●第一次考査後に左記の受考資格を証明する書類(在職証明書等)を提出(郵送のみ) ※提出期日については、7月3日発出予定の通知文で確認。

⑧臨時的任用教員等を対象とした第一次考査の一部免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次のア又はイの条件を満たす者。 ア 次の①と②の条件を満たすこと。 ① 志願時において、本県公立学校(熊本市立の学校を除く。以下同じ。)の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、非常勤講師、非常勤養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。 ② 令和7年(2025年)4月14日現在で、過去5年間(R2.5～R7.4)に本県公立学校において、臨時的任用教員等の経験が通算12月以上ある者。又は、令和6年度に実施した令和7年度熊本県公立学校教員採用選考考査の第一次考査に合格した者。 イ 次の①と②の条件を満たすこと。 ① 志願時において、熊本県以外の国公立学校又は熊本市立学校の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者。 ② 令和7年(2025年)4月14日現在、過去5年間(R2.5～R7.4)に国公立学校又は熊本市立学校の臨時的任用教員等の経験が通算36月以上ある者。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●受考資格申告書を熊本県教育委員会のホームページからダウンロードし、提出(令和7年5月1日(木)必着)

⑨教職大学院修了(予定)者を対象とした第一次考査の全免除

受考資格	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、次のア及びイの条件を満たす者。 ア 過去5年間(R2.4以降)に教職大学院を修了した者又は令和8年(2026年)3月31日までに修了予定の者。 イ 志願する校種・職種・教科の専修免許状を現に所有している者又は令和8年(2026年)3月31日までに取得見込の者。	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●左記の受考資格を証明する書類(修了証明書、在学証明書等)及び返信用封筒を提出(令和7年5月1日(木)必着)

⑩大学等推薦特別選考 ※大学・短期大学・大学院・教職大学院から推薦された者

受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
「2 受考資格等((2)②を除く)」に加えて、大学等から推薦され、第一次考査の免除対象者としての通知を受けている者。 ※大学推薦の手続等については、令和7年3月28日に受付を終了しており、対象者には大学を通して4月中旬に通知予定。	・小学校教諭等 ・中学校教諭等 (国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・家庭) ・高等学校教諭等 (家庭、情報)	【第一次考査】 教職科目:免除 専門教科等・実技:免除 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●返信用封筒を提出(令和7年5月1日(木)必着)

⑪キャリアチェンジ特別選考			
受考資格	募集校種等	考査内容	志願手続
【社会人対象】 ア又はイに加えて、①～⑥のいずれかの条件を満たす者。 ア「2 受考資格等(2)②を除く」を満たす者。 イ「2 受考資格等」の(2)以外を満たす者で、志願時に教員免許を所有していないが、令和10年(2028年)3月31日までに志願する校種・職種・教科等の普通免許状を取得見込の者。ただし、昭和42年4月1日までに出生した者は、令和8年3月31日までに該当の普通免許状を取得見込であること。 ※合格した校種・職種・教科等の普通免許状を取得後の4月1日から採用予定とする。			
① 過去5年間(R2.4～R7.3)に独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで、継続した2年間の任期を満了した実績を有する者 ② 過去5年間(R2.4～R7.3)に在外教育施設におけるプレ派遣教師として2年以上の勤務経験を有する者 ③ 過去10年間(H2.5～R7.4)に民間企業等に5年以上正規職員としての勤務経験を有する者	「3 受考校種・職種及び教科等」の校種・職種・教科等	※関係書類提出後、受考資格を満たす場合 【第一次考査】 教職科目：免除 専門教科等：受考 【第二次考査】 一般選考と同じ	●電子申請 ●受考資格の経験実績を証明する書類を提出 ●書類の様式は任意とするが、③及び④については、次のA～Cについて勤務先の代表者が証明したもの：A受考者名 B雇用期間 C雇用形態。(令和7年5月1日(木)必着)
④ 幼稚園教諭普通免許状を所有し、幼稚園等で正規の教諭として3年以上の勤務経験を有する者 ※幼稚園等とは、国立幼稚園、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園のことを指す。 ※教諭とは、幼稚園教諭、保育教諭のことを指す。	小学校教諭等		
⑤ スポーツに関する国際レベルの大会(※)に出場した日本代表選手の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限る) ※オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会及びそれらの大会と同等レベルの国際大会 ⑥ スポーツに関する全国大会(※※)において、ベスト4以上の成績を収めた団体又は個人の直接の指導者(当該大会の登録監督等に限る) ※※国民スポーツ大会(旧国民体育大会)「成年の部」「少年の部」、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、中学校・高等学校の全国大会「日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟の主催・共催大会」及びそれらの大会と同等レベルの全国大会 ◆⑤及び⑥における該当競技種目 陸上競技、体操・新体操、水泳、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ソフトボール、ホッケー、ラグビーフットボール、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、フェンシング、アーチェリー、自転車、登山、ボート、カヌー、ヨット、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、なぎなた、少林寺拳法、硬式野球、軟式野球(33種目)	高等学校教諭等 保健体育		●電子申請 ●実績申告書を熊本県教育委員会のホームページからダウンロードし、実績を証明するものを添付して提出(令和7年5月1日(木)必着)
【特別免許状による受考対象】 ウ「2受考資格等(2)①を除く」を満たす者。	「3 受考校種・職種及び教科等」の中学校教諭等、高等学校教諭等		●既に、特別免許状を所有している者は電子申請。また、受考する校種(中学校・高等学校教諭等については受考教科)の特別免許状の写しを提出(令和7年5月1日(木)必着) ●令和7年度中に特別免許状を取得予定の者は、令和7年4月25日(金)までに、必ず問い合わせ先に電話連絡し、受考要件を満たすことを確認した上で電子申請

5 考查日程及び内容

校種・職種	教科等	考 査 日 程 ・ 内 容									
		第一次考查				第二次考查					
		6月15日（日）				7月27日（日）			7月28日（月）から 8月1日（金）のうち 指定された1日		
		専門 教科等① 【特支及び 特支併志願 者のみ】	教職科目	専門 教科等②	実技等	専門教科等			個人 面接①	個人 面接②	模擬 授業
						筆記	論述	実技			
		8:00 入室完了 8:30 ～9:30	9:30 入室完了 10:00 ～10:40	10:40 入室完了 11:10 ～12:10	13:10 ～16:40	※日程については、7月3日発出予定の通知文で連絡する					
小学校 教諭等			●	●			●		●	●	●
中学校 教諭等	国語		●	●			●		●	●	●
	社会		●	●			●		●	●	●
	数学		●	●			●		●	●	●
	理科		●	●			●		●	●	●
	英語		●	●			●	●	●	●	●
	音楽		●	●	●		●		●	●	●
	美術		●	●	●		●		●	●	●
	保健 体育		●	●	●		●		●	●	●
	技術					●			●	●	●
	家庭		●	●			●		●	●	●
高等学校 教諭等	国語	▲	●	●			●		●	●	
	世界史	▲	●	●			●		●	●	
	日本史	▲	●	●			●		●	●	
	地理	▲	●	●			●		●	●	
	政経	▲	●	●			●		●	●	
	数学	▲	●	●			●		●	●	
	物理	▲	●	●			●		●	●	
	化学	▲	●	●			●		●	●	
	生物	▲	●	●			●		●	●	
	英語	▲	●	●			●	●	●	●	
	保健 体育	▲	●	●	●		●		●	●	
	美術	▲	●	●	●		●		●	●	
	書道	▲	●	●	●		●		●	●	
	家庭	▲	●	●			●		●	●	
	園芸					●			●	●	
	畜産					●			●	●	
	食品 製造					●			●	●	
	農業 土木					●			●	●	
	機械					●			●	●	
	電気 電子					●			●	●	

※▲は、特
別支 援 学
校（学級）
併 志 願 者
のみ

校種 ・ 職種	教科等	考 査 日 程 ・ 内 容									
		第一次考査					第二次考査				
		6月15日（日）				7月27日（日）			7月28日（月）から8月1日（金）のうち指定された1日		
		専門 教科等① 【特支及び 特支併志願 者のみ】	教職科目	専門 教科等②	実技	専門教科等			個人 面接①	個人 面接②	模擬 授業
						筆記	論述	実技			
8:00 入室完了 8:30 ～9:30	9:30 入室完了 10:00 ～10:40	10:40 入室完了 11:10 ～12:10	13:10 ～16:40	※日程については、7月3日発出予定の通知文で連絡する							
高等学校 教諭等 ※▲は、特別支援学校（学級）併志願者のみ	建築					●			●	●	
	工業 土木					●			●	●	
	繊維					●			●	●	
	商業					●			●	●	
	水産 製造					●			●	●	
	情報	▲	●	●			●		●	●	
	福祉					●			●	●	
特別支援 学校（学級）教諭等	専願	●	●				●		●	●	
養護教諭			●	●			●		●	●	
栄養教諭			●	●			●		●	●	

※専門教科等①・・・特別支援教育に関する専門科目

※小学校教諭等の専門教科等②・・・小学校の全教科・英語・総合的な学習の時間・特別の教科道徳

※実技・・・第一次考査（中学校教諭等の音楽・美術・保健体育、高等学校教諭等の美術・書道・保健体育）、第二次考査（中学校及び高等学校教諭等の英語）において専門教科に関する実技考査を実施

6 第一次考查

(1) 期 日 令和7年6月15日(日)

(2) 会 場

会 場	受考校種・教科
熊本県立第二高等学校 熊本市東区東町3丁目13番1号	小学校教諭等受考者、中学校教諭等受考者 高等学校教諭等(美・書・保体)受考者
熊本県立熊本高等学校 熊本市中央区新大江1丁目8番	特別支援学校(学級)教諭等(専願)受考者 高等学校教諭等(美・書・保体を除く)受考者 養護教諭受考者、栄養教諭受考者
立教大学 池袋キャンパス(東京会場) 東京都豊島区西池袋3-34-1	小学校教諭等受考者

(3) 実技考查

校種・教科	考 査 内 容
中学校保健体育 高等学校保健体育	柔道・剣道の中から1種目(各自選択)、バスケットボール・バレーボールの2種目とダンス、水泳の実技種目を実施する。ただし、荒天等の理由により実施が困難な種目については、変更又は中止することがある。 全受考者は、運動のできる服装(屋内シューズも含む。)を準備すること。運動服には、縦15cm×横20cmの白布に黒字で、受考番号を記入し、胸と背に付けておくこと。 また、水泳着には、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領にて受考番号を記入し、女性は胸に、男性は前方に付けておくこと。 なお、柔道選択者は柔道衣を、剣道選択者は剣道衣・防具・竹刀を各自持参すること。また、縦5cm×横10cmの白布に黒字で、運動服と同じ要領にて受考番号を記入し、柔道衣は左胸に、剣道は垂れネームの上部に付けておくこと。
中学校音楽 中学校美術 高等学校美術 高等学校書道	実技考查の内容は4月22日(火)に熊本県教育委員会ホームページで発表する。

(4) 携行品等

対象者	携 行 品
受考者全員	・受考票、返信用封筒、筆記用具、上履き、下足入れの袋 ※返信用封筒には受考番号と必要事項を記入しておくこと(「15 提出用封筒及び返信用封筒」(20頁)参照)。 ※鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、定規、物差、コンパス、時計以外は原則として受考教室に携行しないこと。時計は計時機能だけのものに限る。 ※東京会場は、上履き、下足入れは不要。
中学校(美術)受考者 高等学校(美術)受考者	実技考查受考者の携行品は4月22日(火)に熊本県教育委員会ホームページで発表する。
高等学校(書道)受考者	
中学校(保健体育)受考者 高等学校(保健体育)受考者	

(5) 返信用封筒

第一次考査の携行品としているが、第一次考査全免除の志願者及び第二次考査のみ実施する教科等の志願者は、志願時に提出すること（令和7年（2025年）5月1日（木）必着）。

(6) 考査結果の通知

第一次考査の結果については、7月3日（木）以降、受考者全員に通知する。また、7月3日（木）の午前9時30分に熊本県庁掲示板、熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで合格者の受考番号を発表する。なお、不合格者には、各考査内容の点数を通知する。

7 第一次考査における併志願制度

※第一次考査全免除の志願者及び第二次考査のみ実施する教科等の志願者は、併志願することはできない。

(1) 中学校教諭等志願者による小学校教諭等併志願

中学校教諭等志願者で小学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で小学校教諭等を併志願することができる。なお、申請のみで併志願となり、中学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となる（小学校教諭等の専門教科については受考不要）。

(2) 高等学校教諭等志願者による併志願

高等学校教諭等志願者は次のア又はイのいずれかを併志願することができる。

ア 中学校教諭等

中学校教諭の普通免許状を所有している者、又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で中学校教諭等（同一名称教科）を併志願することができる。対象となる教科及び併志願できる者の要件については以下の表のとおり。なお、申請のみで併志願となり、高等学校教諭等志願者（併志願なし）と同様の受考内容となる。ただし、中学校教諭等で合格した場合、第二次考査においては、中学校教諭等志願者と同様の受考内容となる。

高等学校で 志願する教科	中学校で 併志願できる教科	併志願できる者の要件
国語	国語	志願する教科の高等学校教諭普通免許状及び同一名称教科の中学校教諭普通免許状を所有又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。 (例) 高等学校教諭等（国語）志願者が中学校教諭等（国語）を併志願する場合、高等学校教諭普通免許状(国語)及び中学校教諭普通免許状(国語)を所有又は令和8年(2026年)3月31日までに取得見込の者が併志願可能となる。
数学	数学	
英語	英語	

イ 特別支援学校（学級）教諭等

特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの普通免許状を所有している者、又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者については、第一次考査で特別支援学校（学級）教諭等を併志願することができる。なお、併志願する者は、第一次考査で特別支援学校（学級）教諭等の専門教科等を受考する必要がある。

8 第一次審査における加点制度

加点を申請し、以下の要件を満たした場合、第一次審査において加点する。なお、第二次審査における加点制度は設けていない（第二次審査のみ実施の教科等及び第一次審査が全免除の場合は対象外となる）。

(1) 英語資格等所有者に対する加点（3点）

対 象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等	・ 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2級以上合格者。 ・ TOEFL（国際教育交換協議会）iBT42点以上取得者。 ・ TOEIC L&R（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）500点以上取得者。 ※複数所有の場合であっても、いずれか一つについて加点 ※TOEIC IPテストの点数は加点対象としない	・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、加点要件の英検2級以上等所有の有無を入力。 ・ 要件を満たすことを証明する書類の写しを提出（令和7年5月1日(木)必着）。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込・期限切れのものは不可。 ※実用英語技能検定及びTOEICについては有効期限なし。ただし、実用英語技能検定については合格証明書、TOEICであれば公式認定証を紛失し、再発行ができず、要件を満たす証明ができない場合は、加点を認めることはできない。 ※TOEFLの有効期限は2年間とする。

(2) 複数校種免許状所有者及び取得見込者に対する加点（3点）

対 象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	複数校種（小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭）の免許状を2つ以上所有している者又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。	・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、所有（取得見込）している「複数校種免許」、「特別支援学校等免許」、「情報免許」の有無を入力。 ・ 第二次審査合格後に要件を満たすことを証明する書類の写し（免許状所有者は免許状の写し、免許状取得見込者は各大学等が発行する「教員免許状取得見込証明書」又はそれに準ずるもの）を提出（郵送のみ）。 ※提出日は、第二次審査の合格通知文で確認すること。 ・ 免許状取得見込者で、第二次審査合格後に「教員免許状取得見込証明書」が提出できない場合や関係する免許状等が令和8年（2026年）3月31日までに取得できなかった場合には、加点が無効となり採用候補者名簿から削除される場合がある。
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	特別支援学校・盲学校・聾学校・養護学校教諭のいずれかの免許状を所有している者又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。	
高等学校教諭等	高等学校教諭等の受考者（高等学校「情報」受考者は除く）のうち、情報の免許状を所有している者又は令和8年（2026年）3月31日までに取得見込の者。	

(3) 司書教諭資格所有者に対する加点（3点）

対 象	加点要件	提出書類等
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等	司書教諭の資格を所有している者 ※申込時に、取得見込及び申請中のものは不可	・ 志願手続時、電子申請フォームの加点要件の項目にて、「司書教諭資格」所有の有無を入力。 ・ 要件を満たすことを証明する書類の写しを提出（令和7年5月1日(木)必着）。 ・ 第一次審査当日に、要件を満たすことを証明する書類の原本を持参。取得見込及び申請中のものは不可。

(4) 加点申請における提出書類

- ア 角形2号（240×332 mm）の封筒に入れ、封筒の表に「加点申請書類在中」と朱書し、裏面には「志願者の住所、氏名、校種・職種（選考区分）教科」を明記すること。
- イ 必ず簡易書留で郵送すること。
- ウ 改姓等で志願書と免許状の氏名が異なる場合は、改姓が証明できるもの（戸籍抄本等）を同封すること。
- エ 虚偽の申請があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
※やむを得ない事情により、提出期限に間に合わない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること。（Tel 096-333-2857）

9 第二次考査

(1) 令和7年7月27日(日)

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 中学校教諭等(英語)、高等学校教諭等(英語)受考者・・・論述、実技考査
- ② 中学校教諭等(技術)、高等学校教諭等(園芸・畜産・食品製造・農業土木・機械・電気電子・建築・工業土木・繊維・商業・水産製造・福祉)受考者・・・筆記
- ③ ①・②以外の受考者・・・論述

(2) 令和7年7月28日(月)から8月1日(金)のうち指定された1日

ア 会場 第二次考査受考者に通知

イ 内容

- ① 小学校教諭等、中学校教諭等受考者・・・模擬授業、個人面接(2回)
- ② 高等学校教諭等、特別支援学校(学級)教諭等受考者・・・個人面接(2回)
- ③ 養護教諭、栄養教諭受考者・・・個人面接(2回)

※詳細については、7月3日発出予定の通知で連絡する。

※模擬授業題については、7月上旬頃に熊本県教育委員会ホームページで発表する。

(3) 実技考査

校種・職種	考査内容
中学校(英語)・高等学校(英語)	英語によるスピーキングテスト

(4) 考査結果の通知

受考者全員に令和8年度(2026年度)の採用候補者名簿に登載するか否かを9月中旬から10月上旬頃に通知するとともに、熊本県庁掲示板、熊本県ホームページ及び熊本県教育委員会ホームページで合格者の受考番号を発表する。不合格者には、順位と各考査内容の点数を通知する。

なお、発表日から一週間経っても通知書が届かない場合は、熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班まで問い合わせること。(Tel 096-333-2857)

10 各考查内容の配点及び基準点

校種・職種	考 査 内 容										
	第一次考查			第二次考查							
	教職科目	専門 教科等	実技等	専門教科等		個人面接①	模擬授業 個人面接②				
筆記又は論述				実技							
小学校教諭等	4 0	1 0 0		6 0		1 2 0	1 2 0				
中学校教諭等 (英)		1 0 0		3 0				3 0			
中学校教諭等 (音・美・保体)		5 0	5 0	6 0							
中学校教諭等 (国・社・数・理・家)		1 0 0		6 0							
中学校教諭等 (技)		1 0 0									
高等学校教諭等 (英)	4 0	1 0 0		3 0	3 0			1 2 0	1 2 0		
高等学校教諭等 (美・書・保体)		5 0		5 0	6 0						
高等学校教諭等 (英・美・書・保体・園芸・畜産・食品 製造・農業土木・機械・電気電子・建築・ 工業土木・繊維・商業・水産製造・福祉 を除く)		1 0 0		6 0							
高等学校教諭等 (園芸・畜産・食品製造・農業土木・機 械・電気電子・建築・工業土木・繊維・ 商業・水産製造・福祉)				1 0 0							
特別支援学校（学級）教諭等	4 0	1 0 0		6 0						1 2 0	1 2 0
養護教諭		1 0 0		6 0							
栄養教諭		1 0 0		6 0							

- (1) 第二次考查の合否判定には、第一次考查の結果を加味しない。
- (2) 総合得点において合格圏内にあっても、各考查内容において設定された基準を満たさないものが一つでもあった場合には不合格となる。
- (3) 基準点

考查内容	基 準 点
第一次考查	・各考查内容の配点の4割とする。ただし、平均点が各考查内容の配点の4割より低い場合は、平均点とする。
第二次考查	・筆記、論述、実技は、それぞれの平均点の5割とする。 ・個人面接①、模擬授業・個人面接②(高等学校教諭等及び特別支援学校(学級)教諭等、養護教諭、栄養教諭においては、個人面接①、個人面接②)は、それぞれの評価者のうち少なくとも半数の者の評価が4割以上であることとする。

11 採用候補者名簿登載期間の延長

採用候補者名簿に登載された者が、教員としての資質及び能力の向上を目的として大学院修士課程・教職大学院（以下「大学院修士課程等」という）の修学継続又は進学、特別支援学校教諭免許状取得を目的として特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学の専攻科等（以下「特別支援教育専攻科等」という）への進学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間の延長を認める。

(1) 対象となる者

- ア 大学院修士課程等在学者及び進学者
- イ 特別支援教育専攻科等への進学者

(2) 対象となる校種・職種及び教科等

全ての校種・職種・教科等

(3) 対象となる大学院及び特別支援教育専攻科

国内における全ての大学院（教職大学院を含む）及び特別支援学校教諭免許状取得に係る学校教育法に基づく大学の専攻科等

(4) 資格要件

以下の資格要件を全て満たしたうえで、本人が申請し承認された場合、採用候補者名簿登載期間を相当期間延長する。

ア 大学院修士課程等

延長期間	対象者	資格要件
1年間	令和7年度（2025年度） 大学院修士課程等在学者	修学継続により、令和9年（2027年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等在学者については、在学を証明する書類を提出できる者に限る。
2年間	令和8年度（2026年度） 大学院修士課程等進学者	進学希望により、令和10年（2028年）3月31日までに大学院修士課程等を修了すること。 ※大学院修士課程等進学者については、令和7年（2025年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

イ 特別支援教育専攻科等

資格要件
進学希望により、令和9年（2027年）3月31日までに特別支援教育専攻科等を修了し、特別支援学校教諭免許状を取得すること。 ※特別支援教育専攻科等進学者については、令和7年（2025年）12月下旬までに合格を証明する書類を提出できる者に限る。

(5) 申請方法

- ア 第一次考査結果通知書に同封してある「令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査調査票」に希望の有無を記入する。
- イ 第二次考査後に送付する「採用候補者名簿登載期間延長の申請書」に必要事項を記入し、資格要件を満たすことを証明する書類（合格通知書の写し等）を添えて提出する。

(6) その他

- ア 名簿登載期間は、承認された期間の範囲内で認めるものとし、更新は認めない。
- イ 大学院修士課程等及び特別支援教育専攻科等修了年度内において面接等を行う。

12 配置先の希望聴取

小学校教諭等の第二次考査合格者には、配置を希望する地域ブロックを聴取する。

① 県北ブロック	玉名・山鹿市・菊池・阿蘇
② 県央・天草ブロック	宇城・上益城・天草
③ 県南ブロック	八代・芦北・球磨
④ どこでも可	

13 志願手続

受 付 期 間	令和7年4月14日(月)午前10時～5月1日(木)午後5時まで ※志願手続は、「電子申請システム(LoGo フォーム)」を利用した電子申請のみとし、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付ける。 ※受付期間の終了間際は通信回線の混雑が予想され、手続きが完了しない恐れがあるため、余裕を持って申し込むこと。 ※手続きに伴う機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負わない。				
申 込 手 続	◆以下の手順に沿って、志願手続を行うこと。 1 アカウント登録をする(受付期間前でも登録可能。できる限り受付期間前に済ませておくこと) (電子申請システム(LoGo フォーム)新規アカウント登録: https://logoform.jp/signup) ※アカウント登録を行っただけでは申込みは完了しない。必ず申込手続きまで行うこと。 なお、登録に使用したメールアドレスまたはログインID及びパスワードは、申請状況の確認や受考票のダウンロード等で必要となるので、各自で確実に管理すること。 <table border="1" data-bbox="284 622 1517 723"> <tr> <td>メールアドレスまたはログインID</td><td>パスワード</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td></tr> </table> 2 受考者本人の顔写真データを準備する ※申込時に顔写真のデータが必要となるので事前に準備しておくこと。 3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き・無背景の縦横比4:3程度のもので、本人と確認できるもの。ファイル形式は、jpg, jpeg, png 形式のいずれかとする。 条件を満たさない写真データが提出された場合は、データの差し替えを依頼することがある。 3 志願手続入力フォームへアクセスする 「志願手続入力フォーム一覧(18頁参照)」のURLまたは二次元コードから、志願する校種・職種の入力フォームにアクセスすること。 4 志願手続入力フォームに必要事項を入力し送信する ※フォーム上に記載された注意事項を確認の上、入力すること。 ※内容に誤りがないか、送信前に必ず確認すること(送信後の修正はできない)。 ※入力内容が送信された旨のメールが届くので必ず確認すること。 5 特別選考等で必要な書類を学校人事課へ提出する 特別選考等で別途書類が必要な場合は、電子申請にて志願手続を行うことに加えて、各項に記されている必要書類を提出すること。 ◆システムの操作方法やアカウント登録の方法に関する問い合わせについては、以下のURLから確認すること(LoGo フォームに関するよくある質問: https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/)。	メールアドレスまたはログインID	パスワード		
メールアドレスまたはログインID	パスワード				
処 理 状 況	◆申込内容や申請状況については、電子申請システムのマイページで確認することができる。マイページ上の申請状況が「対応完了」状態となるまで、受付は完了していないため、申請状況は随時確認すること。 ◆申込内容の不備等について連絡を受けた場合は、速やかに修正を行うこと。修正が完了するまで、申込を受け付けることができない。				
受考票 発 行	◆受考票の発行は、電子申請システムのマイページ上で行う。 ◆審査完了後、5月26日(月)以降に受考票がダウンロード可能になった旨のメールが配信されるので、メール記載のURLへアクセスし、受考票をダウンロードすること(詳細は配信されるメールで確認すること)。 ◆受考票は各自で印刷し、各考査当日に必ず持参すること。 ※5月29日(木)までに受考票がダウンロードできない場合は、至急、学校人事課教員採用・育成班(TEL:096-333-2857)まで問い合わせること。 なお、メールが届かない場合でも、申込みが正常に完了していれば、電子申請システムのマイページから受考票のダウンロードができるので、随時マイページで状況を確認すること。				
その他 注意事項	◆やむを得ない事情によりインターネットによる申請等ができない場合は、学校人事課教員採用・育成班まで連絡すること(TEL:096-333-2857)。 ◆インターネット環境によっては、電子申請システムを利用できないことがあるので、受付期間になったら、早めに電子申請のページにアクセスして確認すること。				

※ 志願手続入力フォーム一覧

志願する校種・職種の入力フォームにアクセスし、申し込み手続きを行うこと。

なお、申し込みができるのは、1つの校種・職種に限る。複数に申し込みを行った場合、受付できない場合がある。（併志願については、入力フォーム上で希望の有無を入力すること）

小学校教諭等

<https://logoform.jp/f/iVs5M>



中学校教諭等

<https://logoform.jp/f/Bvxs1>



高等学校教諭等

<https://logoform.jp/f/J0H2c>



特別支援学校(学級)教諭等

<https://logoform.jp/f/LEZyq>



養護教諭

<https://logoform.jp/f/0qzyC>



栄養教諭

<https://logoform.jp/f/k00zw>



14 その他

(1) 各証明書等

- ア 記載されている氏名等と現在の氏名等が異なる場合には、戸籍抄本等（旧姓と現姓のつながりがわかる書類）も同封すること。

(2) 採用候補者の名簿登載

- ア 採用候補者名簿登載期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
- イ 普通免許状取得見込の者で、令和8年（2026年）3月31日までに、受考校種・職種（中学校、高等学校教諭等においては受考教科）の普通免許状（特別支援学校（学級）の専願においては、「特別支援学校等のいずれかの免許状」と「幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの普通免許状」）を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除する。
- ウ 電子申請や提出書類等に虚偽の内容があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
- エ 採用候補者名簿登載期間中に採用するのにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用候補者名簿から削除する。
- オ 小学校教員及び中学校教員採用候補者名簿に登載された者は、希望校種以外の学校に配置されることがある。

(3) 考査当日

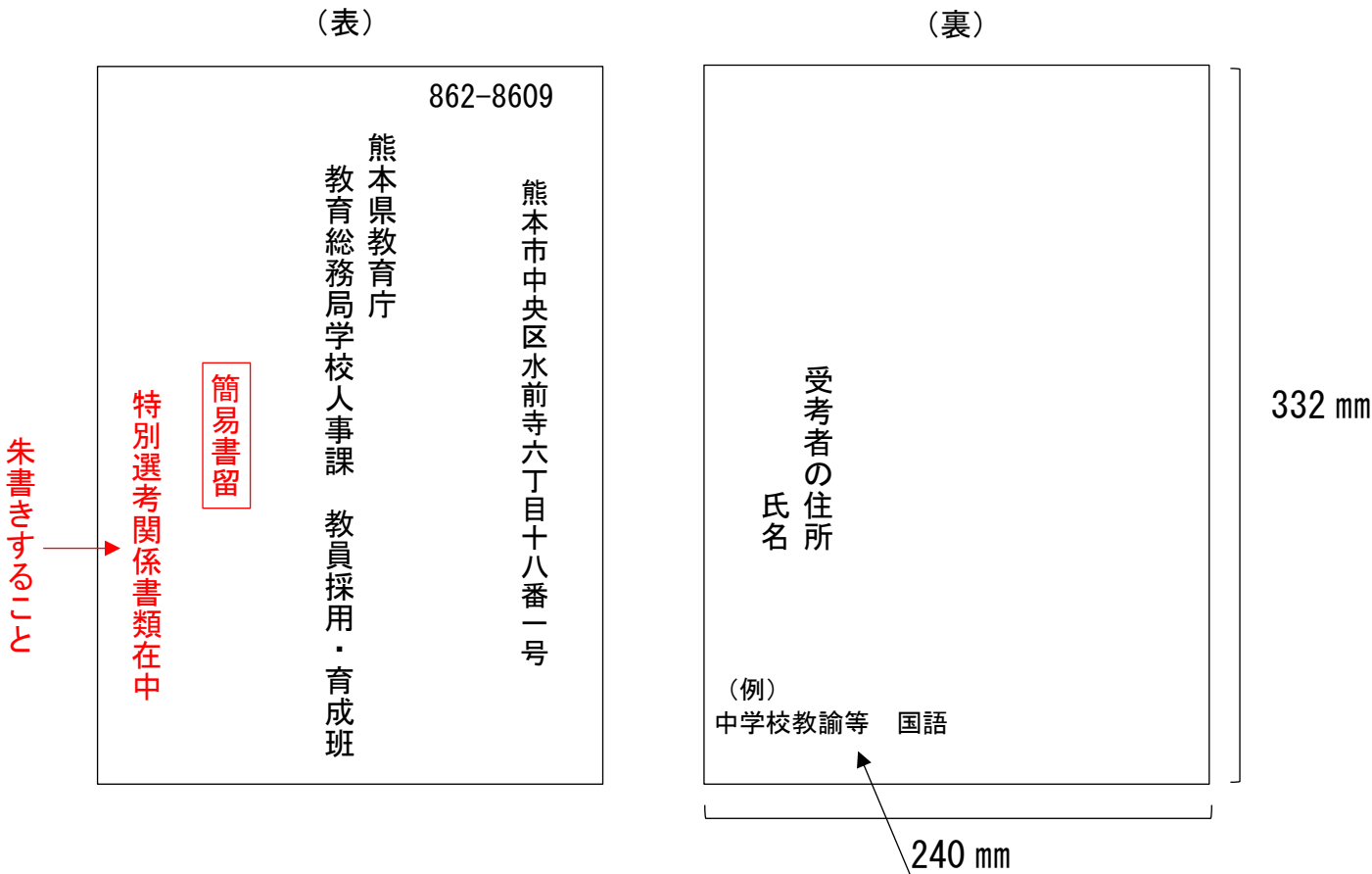
- ア 受考における配慮希望等があれば、電子申請の「受考上の配慮」の欄に入力すること。
- イ 考査会場の敷地内は禁煙とする。
- ウ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）・タブレット端末・パソコン・音楽プレーヤー等については、原則として考査会場の敷地内では使用禁止とする。
- エ 考査開始20分後以降の入室は認めない。
- オ 第一次考査、第二次考査とも、服装は上衣やネクタイを着用しないなどのクール・エコ・スタイルでよい。
- カ 自家用車（送迎車を含む）の考査会場への乗り入れは禁止する。また、会場周辺での無断駐車等がないようにすること。
※教職員には、より高い規範意識や公共の精神が必要です。無断駐車等をした者は受考を認めない場合があります。

(4) 選考考査実施の変更等

- ア 台風等自然災害発生等による選考考査実施の変更等については、実施日の前日午後5時までに、熊本県教育委員会ホームページに変更内容を掲載する。
<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/>
- イ 連絡事項や問合せへの回答等を熊本県教育委員会ホームページに随時掲載するので、定期的に確認すること。

15 提出用封筒及び返信用封筒

(1) 特別選考等に係る必要提出書類の提出用封筒（角形 2 号）の書き方



(2) 返信用封筒（長形 3 号）（通知等送付用）の書き方

